



平成 30 年 4 月 9 日 昭島市立東小学校 養護教諭 渡邊恵子

入学・進級おめでとうございます。新年度がスタートしました。1年間、健康で楽しい学校生活を送れるようにサポートしていきます。どうぞよろしく願いいたします。

定期健康診断が始まります。保健関係の提出物について、ご協力をお願いいたします。

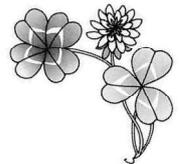
◆◇定期健康診断が始まります◆◇

健康診断では、身体測定（身長・体重）や学校医の先生による検診等でからだの様子を調べます。学校で行う健康診断は、「スクリーニング（異常の疑いがあるものを選び出す）」が目的です。後日お配りする結果をご覧になり、必要に応じて専門医での診断・精密検査等を受けていただきますようお願いいたします。

- 全ての健康診断の結果については、まとめて「健康の記録」でお知らせいたします。
- 専門医の診断が必要な児童については、終わった検診・検査から順に「結果のお知らせ」をお渡しします。

保護者の方へ（本日、下記の保健関係書類を配布しました）

- 児童保健調査票（3年～6年）
- 運動器検診保健調査票（3年～6年）
- 結核健診問診票（全学年）



※提出の締め切りは、4月12日（木）です。

☆児童保健調査票

保健室で保管し緊急時等に使用します。内面の内容について詳しくご記入ください。

- ※ けがや急な疾病等で連絡を取る時にも使用しますので、必ず連絡可能な電話番号をご記入ください。差し支えなければ、勤務先の電話番号もご記入くださいますようお願いいたします（お子さんがけがをした場合や、具合が悪くてお迎えをお願いする場合などに必要になります）。

- ※ 内面右ページの「4 健康状態について」は、当てはまるものが無い場合でも、今年の学年の欄に斜線を引いてください。

また、学校生活上、健康について連絡しておきたいことがある方は、6にご記入ください。

4 健康状態について 昨年度1年間の様子から下記にあてはまることあれば○印を記入してください。該当しないものには、/を記入してください。

		1年	2年	3年	4年	5年	6年
内科		平熱は 36.5℃	℃	℃	℃	℃	℃
	じんましんや湿疹がでやすい						
	立ちくらみ・めまいをおこしやすい						
	よく頭痛をおこす						
	よく腹痛をおこす	○					
	下痢をしやすい						
	吐くことがよくある						
	中耳炎にかかった（初回 歳）						
	滲出性中耳炎にかかった（初回 歳）						
	聞きかえすことがよくある						
	口をあけて息をすることが多い						
	声がかすれやすい	○					
	鼻水が出やすい						
耳鼻科							

☆運動器検診保健調査票

内科検診で使用します。記入をお願いします。

☆結核健診問診票

- 質問事項をよくお読みになり、正確に記入してください。
- * 中身が見えないよう二つ折りにして提出してください。



保健室からのお願い



欠席・遅刻の連絡

欠席の連絡は、連絡帳でお願いします。
また、病気やけがの場合は「いつから、どのような症状なのか」をお知らせください。

出席停止扱いについて



学校感染症と診断されたときは、「出席停止」になりますので学校へお知らせください。
病院で「登校許可書」を記入していただき登校時に学校へ提出してください。（登校許可書は、感染症の連絡を受け次第学校からお渡ししますが、医療機関のものでも構いません）
※主な学校感染症…インフルエンザ、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、手足口病、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、麻疹、風疹、咽頭結膜熱、流行性角結膜炎など

学校で具合が悪くなったり、けがをしったりしたとき

- ① 熱が出たり、具合が悪くなったりしたとき
 - 37.5～38.0℃を超える発熱、保健室で休んでも回復しない場合などは、保護者の方にお迎えをお願いします。
 - 保健室は病院ではないので、内服薬は使用しません。
 - 保護者の方の連絡先が変更になった場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- ② けがをしたとき
 - 学校で起きたものについて応急処置をします。その後の治療や手当ては医療機関またはご家庭でお願いします。
 - 時間の経過とともに、症状が変化することがあるので、帰宅後の健康観察をよろしくお願いします。
 - 受診が必要な状態のときは、学校で応急処置を行い保護者の方に連絡をし、学校又は病院に来ていただき、医療機関を受診します。
*保険証と支払いの用意をお願いします。
 - 緊急を要するときは、保護者に連絡がつかなくても受診することがあります。
 - 医療費給付の申請（独立行政法人日本スポーツ振興センター）は、後日行います。



保健室利用ガイダンス

（保健室を利用するときのルールとして、学校では下記のように指導をしています）

- ☆ 必ず、担任の先生に話してから来ましょう。
- ☆ 自分のからだの具合やけがの様子など、きちんと説明できるようにしましょう。
- ☆ 急を要するとき以外は、できるだけ休み時間に手当てを済ませるようにしましょう。
- ☆ 学校以外でのけが・昨日より前にしたけがの手当ては、家庭でしましょう。
- ☆ 保健室にあるものは、勝手に使ってはいけません。
- ☆ 保健室は病院ではないので、飲み薬は使用しません。
- ☆ 保健室での休養は1時間程度としています。
- ☆ 養護教諭がいないときは、担任の先生や職員室の先生にみてもらってください。
子供だけで保健室に入ってはいけません。



養護教諭の渡邊恵子です。保護者の皆様とともに、子供たちのすこやかな成長のお手伝いをさせていただきたいと思っています。子供たちの心やからだのことで心配なことがありましたらご相談ください。また、特別支援教育・教育相談の窓口になっています。どうぞよろしくお願いいたします。